

2011年11月1日

医療法人みき会 行動計画（第2回）

改正育児休業法により複雑になった、育児休業制度に関する情報を従業員等に周知する。又、育児休業を取得している従業員が職場復帰しやすいように職場環境を整備し、育児休業期間も医院の業務に支障をきたさない体制の整備をする。

1. 計画期間 2011年11月1日～2015年3月31日までの3年5ヶ月

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標

・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しをする

<対策>

- ・2011年11月～ 育児休業取得者が出ていた時の業務体制の改善点などをまとめる
- ・2012年4月～ 育児休業取得者が出たときのための代替要員計画のマニュアルを作成する

目標

・改正後の育児・介護休業等に関する制度の周知の徹底を図る

<対策>

- ・2012年7月～ 従業員から母性健康管理や改正育児・介護休業制度、についての疑問点などの情報収集
- ・2012年10月～ 制度に関するパンフレット等を配布し、さらなる周知の徹底をする

目標

・育児休業期間中における待遇及び復職後の労働条件に関する事項について周知する。

<対策>

- ・2013年1月～ 育児休業を取得するものに対する待遇、復職後の労働条件等を、現在の医院の業務内容等から勘案し、検討する
- ・2013年9月～ 方向性の決定
- ・2014年1月～ パンフレットなどを作成し、従業員に周知する